

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況
(令和5年度進捗報告)

1 幼児期の教育・保育

【事業概要】

子どもたちの教育・保育環境を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業による教育・保育の提供体制を検討します。

幼稚園は、「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。保育所は、「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を備え、幼児期の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する事業です。地域型保育事業は、定員19人以下の少人数単位で0～2歳の子どもの預かる事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月現在	
	量の見込み	確保方策	利用者数	利用定員
令和2年度	1号認定：789人 2号認定：1,405人 3号認定：1,003人	1号認定：1,771人 2号認定：1,475人 3号認定：1,201人	1号認定：901人 2号認定：1,311人 3号認定：1,025人	1号認定：1,753人 2号認定：1,475人 3号認定：1,185人
令和3年度	1号認定：768人 2号認定：1,365人 3号認定：1,009人	1号認定：1,771人 2号認定：1,475人 3号認定：1,201人	1号認定：812人 2号認定：1,262人 3号認定：1,016人	1号認定：1,703人 2号認定：1,382人 3号認定：1,137人
令和4年度	1号認定：739人 2号認定：1,308人 3号認定：992人	1号認定：1,771人 2号認定：1,475人 3号認定：1,201人	1号認定：780人 2号認定：1,214人 3号認定：991人	1号認定：1,702人 2号認定：1,342人 3号認定：1,113人
令和5年度 ※令和5年9月現在	1号認定：650人 2号認定：1,162人 3号認定：909人	1号認定：1,692人 2号認定：1,340人 3号認定：1,111人	1号認定：707人 2号認定：1,172人 3号認定：1,006人	1号認定：1,692人 2号認定：1,327人 3号認定：1,114人

※実施状況の利用者数1号認定には、1号認定の人数と各年3月分の施設等利用給付人数の合計数を記載

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

-

【今後の方向性】

計画に基づき、積極的な施設整備を進めてきた結果、幼児期の教育・保育のニーズは既存の施設で満たすことができると考えられる。今後はニーズ量の変化に合わせ、利用定員の調整を検討していく。

担当課：こども政策課、保育幼稚園課

2 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

基本型：ひよこテラスで実施。地域子育て支援拠点等で「利用者支援」と「地域連携」を行います。

特定型：保育幼稚園課で実施。子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じるほか、情報提供や支援を行います。

母子保健型：ひよこテラスで実施。保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じるほか、情報提供や関係機関と協力し支援プランの策定などを行います。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所
令和3年度	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所
令和4年度	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所
令和5年度 ※令和5年9月時点	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所	【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

-

【今後の方向性】

基本型：引き続き、地域子育て支援拠点において利用者支援及び地域連携を行い、必要とする方が適切な事業を活用できるよう支援する。

特定型：今後も利用者の保育ニーズに添った保育情報の提供に努めていく。

母子保健型：今後も基本型・特定型と連携をとり必要な支援を行う。

担当課：健康増進課、子育て支援課、保育幼稚園課

3 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】 15,997人	【実施箇所数】 2箇所	【年間のべ利用人数】 4,129人 【実施箇所数】 2箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】 16,214人	【実施箇所数】 2箇所	【年間のべ利用人数】 3,531人 【実施箇所数】 2箇所
令和4年度	【年間のべ利用人数】 16,212人	【実施箇所数】 2箇所	【年間のべ利用人数】 11,338人 【実施箇所数】 2箇所
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間のべ利用人数】 12,588人	【実施箇所数】 2箇所	【のべ利用人数】 7,224人 【実施箇所数】 2箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

地域子育て支援拠点の利用対象となる乳幼児の人口が減少していることにより、当初想定していた量の見込みから、実際の利用人数が大幅に乖離することとなった。このことについて、人口減少を想定した量の見込みの再設定を行い、令和5年度分からはその数値を反映させている。また、保育サービスの充実により、早くに仕事復帰する保護者もいることから、利用者は0歳の子どもとその保護者が中心となっており、1歳以上の利用者が少なくなっていることも、要因の一つと考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、市内2箇所において地域子育て支援拠点事業を実施し、親子が交流できる場、子ども同士・保護者同士が交流できる場を開設します。新型コロナウイルス感染症による利用者数制限も撤廃されたため、より多くの方に利用していただけるよう、来所のきっかけになるようなイベントの開催、相談への適切な情報の提供等を行います。

担当課：子育て支援課

4 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間受診のべ人数】9,155人	【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 【検査内容】 ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	【年間受診のべ人数】9,319人 【実施機関】 大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 【検査内容】 ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア
令和3年度	【年間受診のべ人数】8,785人	【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容	【年間受診のべ人数】8,854人 【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容
令和4年度	【年間受診のべ人数】8,439人	【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容	【年間受診のべ人数】8,156人 【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間受診のべ人数】8,106人	【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容	【受診のべ人数】3,468人 【実施機関】 令和2年度と同内容 【検査内容】 令和2年度と同内容

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

-

【今後の方向性】

引き続き、妊婦1人につき、120,000円の公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで受診しやすい環境を整備し、安心安全な出産を目指す。

担当課：健康増進課

5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】437人	【実施体制】 約10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	【利用実人数】393人 【実施体制】 12人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施
令和3年度	【利用実人数】424人	【実施体制】 令和2年度と同内容 【委託先】 令和2年度と同内容	【利用実人数】380人 【実施体制】 10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】 令和2年度と同内容
令和4年度	【利用実人数】411人	【実施体制】 令和2年度と同内容 【委託先】 令和2年度と同内容	【利用実人数】313人 【実施体制】 令和3年度と同内容 【委託先】 令和2年度と同内容
令和5年度 ※令和5年9月現在	【利用実人数】397人	【実施体制】 令和2年度と同内容 【委託先】 令和2年度と同内容	【利用実人数】128人 【実施体制】 令和3年度と同内容 【委託先】 令和2年度と同内容

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭の訪問は、本事業と新生児訪問のいずれかで行うこととしており、出生数が減少していること及び新生児訪問の利用実人数がほとんど変化していないことから、本事業の利用実人数が想定よりも少なくなっていると考えられる。

【今後の方向性】

伴奏型相談支援の一環として、引き続き育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防いでいく。

6 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】9人	【実施体制】7箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施	【利用実人数】8人 【実施体制】6箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和3年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】5人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和4年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】3人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和5年度 ※令和5年9月現在	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】0人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

支援が必要と判断した家庭に養育支援訪問事業の案内をしたが、支援を希望されない家庭が多かったため。

【今後の方向性】

継続。家事・育児支援が必要と判断されるケースへの支援導入に努める。また、国の動向を注視しつつ、子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）の実施方法についての検討を行う。

担当課：子育て支援課

7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】23人
令和3年度	【年間のべ利用人数】82人	【年間のべ利用人数】82人	【年間のべ利用人数】19人
令和4年度	【年間のべ利用人数】89人	【年間のべ利用人数】89人	【年間のべ利用人数】40人
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間のべ利用人数】96人	【年間のべ利用人数】96人	【のべ利用人数】16人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限や利用控えがあったことが要因と考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、6施設と委託契約を行い、緊急時等に児童を養育・保護できる体制を整えます。

担当課：子育て支援課

8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）相互援助活動事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】180人
令和3年度	【年間のべ利用人数】533人	【年間のべ利用人数】533人	【年間のべ利用人数】250人
令和4年度	【年間のべ利用人数】544人	【年間のべ利用人数】544人	【年間のべ利用人数】305人
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間のべ利用人数】343人	【年間のべ利用人数】343人	【のべ利用人数】235人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

利用対象年齢の人口が減少していることにより、当初想定していた量の見込みから、実際の利用人数が大幅に乖離することとなった。このことについて、人口減少を想定した量の見込みの再設定を行い、令和5年度分からはその数値を反映させている。

【今後の方向性】

事業を継続的に実施するため、担い手となる協力会員。両方会員の確保にかかる取組を継続的に実施していきます。

担当課：子育て支援課

9 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人（内、私学助成における預かり保育は9,748人） 幼稚園型を除く：5,087人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人 幼稚園型を除く：5,087人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,512人（内、私学助成における預かり保育は10,680人） 幼稚園型を除く：1,154人
令和3年度	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人（内、私学助成における預かり保育は9,471人） 幼稚園型を除く：5,006人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人 幼稚園型を除く：5,006人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：32,609人（内、私学助成における預かり保育は11,334人） 幼稚園型を除く：1,025人
令和4年度	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：24,221人（内、私学助成における預かり保育は9,103人） 幼稚園型を除く：4,860人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：24,221人 幼稚園型を除く：4,860人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,333人（内、私学助成における預かり保育は10,986人） 幼稚園型を除く：1,860人
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,845人（内、私学助成における預かり保育は10,505人） 幼稚園型を除く：4,709人	【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,845人 幼稚園型を除く：4,709人	【のべ利用人数】 幼稚園型：12,373人（内、私学助成における預かり保育は5,723人） 幼稚園型を除く：830人

※「幼稚園型」は、私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び認定こども園や新制度の幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）の利用人数

※「幼稚園型を除く」は、保育所等の在園児を対象とした一時預かり（一般型）の利用人数（幼稚園の在園児を対象とした一時預かりは含んでいません）

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

幼稚園型については、令和元年度から開始された幼児教育・保育の無償化制度により利用者数が増加しているものと考えられる。令和4年度においては前年度に比べ利用者数は減少しているものの依然として見込み数を上回る状況となっており、引き続き保護者のニーズが高いことが要因と思われる。

幼稚園型を除く一時預かり事業については、これまでの定員拡充や施設整備などで保育施設全体の受け入れ枠が増加し、本事業を利用していた児童が保育施設を利用できるようになったことや令和4年度においても新型コロナウイルスの影響で事業者による受け入れの停止、保護者による利用控えがあったことなどから、利用量の見込みを大幅に下回ったと考えられる。

【今後の方向性】

一般型及び幼稚園型ともに一定の利用ニーズに対応出来ているため、今後も引き続き、事業を継続していく。

10 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：336人 南部：306人 合計：642人
令和3年度	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：376人 南部：340人 合計：716人
令和4年度	【利用実人数】 北部：539人 南部：394人 合計：933人	【利用実人数】 北部：539人 南部：394人 合計：933人	【利用実人数】 北部：339人 南部：342人 合計：681人
令和5年度 ※令和5年9月現在	【利用実人数】 北部：524人 南部：382人 合計：906人	【利用実人数】 北部：524人 南部：382人 合計：906人	【利用実人数】 北部：273人 南部：262人 合計：535人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の就労形態や就労時間の変化などで、保育時間の延長を必要とする子どもが減少したものと考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。

担当課：保育幼稚園課

11 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】3,651人	【年間のべ利用人数】3,651人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】80人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】3,599人	【年間のべ利用人数】3,599人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】681人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和4年度	【年間のべ利用人数】3,500人	【年間のべ利用人数】3,500人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】653人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和5年度 ※令和5年9月現在	【年間のべ利用人数】1,887人	【年間のべ利用人数】1,887人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【のべ利用人数】538人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

実施箇所数等が影響していると考えられる。

【今後の方向性】

引き続き、子育て世帯への支援策として病児・病後児保育室の利用料を1日500円へ引き下げ、利用しやすい環境整備を図る。また、今後も利用状況や利用ニーズを踏まえ適切な事業実施に努める。

担当課：保育幼稚園課

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内全14小学校で実施しています。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年5月現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,562人
令和3年度	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,400人
令和4年度	【登録児童数】1,566人	【登録児童数】1,566人	【登録児童数】1,381人
令和5年度 ※令和5年9月現在	【登録児童数】1,583人	【登録児童数】1,583人	【登録児童数】1,403人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】（令和5年度を除く）

-

【今後の方向性】

引き続き、市内全14（脇田小・砂子小統合後は13）校で事業を実施するとともに、医療的ケア児等の受入れ体制の整備に努め、児童の健全な育成を図ります。また、定員を超えて申込みのある放課後児童クラブについては、他校での受入ができるよう調整を行います。

担当課：子育て支援課